

新宿区教育委員会会議録

平成21年第7回定例会

平成21年7月3日

新宿区教育委員会

## 平成21年第7回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成21年7月3日(金)

開会 午後 3時17分

閉会 午後 5時30分

場 所 新宿区役所6階第2委員会室

### 出席者

#### 新宿区教育委員会

委 員 長	白 井 裕 子	委員長職務代理者	羽 原 清 雅
委 員	松 尾 厚	委 員	熊 谷 洋 一
委 員	木 島 富士雄	教 育 長	石 崎 洋 子

#### 説明のため出席した者の職氏名

次 長	小 柳 俊 彦	中 央 図 書 館 長	野 田 勉
参 事			
教 育 政 策 課 長	竹 若 世 志 子	副 参 事	松 田 浩 一
事 務 取 扱			
教 育 指 導 課 長	上 原 一 夫	学 校 運 営 課 長	齊 藤 正 之
教 育 施 設 課 長	本 間 正 己	副 参 事	遠 藤 剛

### 書記

教育政策課管理係長	久 澄 聰 志	教 育 政 策 課 管 理 係 主 査	安 川 正 紀
教育政策課管理係	岩 崎 鉄 次 郎		

## 議事日程

### 議案

日程第1 議案第26号 新宿区社会教育委員の委嘱について

### 協議

- 1 平成22年度新宿区立特別支援学校並びに新宿区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する文部科学省著作教科書及び一般図書の採択について

### 報告

- 1 平成21年第2回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について  
(次長)
- 2 学校事務効率化及び適正化の検討について(教育政策課長)
- 3 保護者会等での家庭教育事業について(教育政策課長)
- 4 女神湖高原学園指定管理者の平成20年度管理運営業務に係る事業評価報告書について(教育政策課長)
- 5 新宿区新中央図書館等基本計画策定委員会の設置について(副参事「新図書館・学校情報化推進担当」)
- 6 平成22年度新一年生受入れ可能教室数について(学校運営課長)
- 7 子ども園化の進捗状況について(学校運営課長)
- 8 新宿区立図書館(地域3館 四谷・角筈・大久保)の指定管理者の募集について(中央図書館長)
- 9 その他

## 開 会

白井委員長 ただいまから平成21年新宿区教育委員会第7回定例会を開会します。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、松尾委員にお願いいたします。

### 議案第26号 新宿区社会教育委員の委嘱について

白井委員長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 議案第26号 新宿区社会教育委員の委嘱について」を議題とします。

議案第26号の説明を教育政策課長からお願いします。

教育政策課長 まず、議案の第26号について御説明します。

お手元に議案がございますが、新宿区社会教育委員の委嘱について、上記の議案を提出するもので、社会教育委員の委嘱をする必要があるためでございます。

1枚めくっていただきますと、第17期の新宿区社会教育委員候補者名簿がございます。任期は平成21年7月24日から23年7月23日の2年間でございます。小学校、中学校の校長及び各PTA連合会の会長、そして中学校のPTA協議会会長、そのほかミュージックラボの代表者やスクールコーディネーター副会長、それから家庭教育グループ連絡会会長となっております。今回学識経験者が前回と違っております。政策研究大学院大学教授の今野雅裕先生、国立教育政策研究所総括研究官の一見真理子先生でございます。

裏面は、社会教育法と、新宿区社会教育委員の設置に関する条例を参考までにつけさせていただきます。また、会議規則ですが、会議の運営についてこの規則に基づいて運営していくという内容のものでございます。

なお、委員につきまして、今回、PTA会長を3名とし、従来、例えば社会教育指導員などが入っていましたが、メンバーを相当入れかえてございます。その理由は、今回、テーマを16期で検討した家庭の教育力を高めるためにということで「大人たちの学び会いによる長期的なつながりを」というテーマでやってきたわけですが、この後半の中でPTAの代表から、もう少しPTAのあり方についても深く検討する必要があるのではないかというような御提案がございました。そして、現在、市町村におきまして、PTA活動の停滞や組織率の低下、または役員のみなり手がいないなど、いろいろな意味で課題も生じているという実態が

ございましたので、そのあたりを含めまして、今後のPTAの積極的な活動のあり方や地域とのかかわりの仕方などをテーマにしていくということから、このようなメンバー構成とさせていただきますのでございます。今回の学識経験者につきましては、そういった観点から、PTA活動について、それなりの見識をお持ちの先生方をいろいろな経歴から選ばせていただいて、このお二方ということで内諾をいただいたところでございます。

以上です。

白井委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問のある方はどうぞ。

ありませんか。では私から1つ。

今回、PTAの関係の御経験者を入れたということですが、この中で再任されている方はどなたになるのでしょうか。

教育政策課長 菅野真也さんが前回PTAの連合会会長として入ってございますので、この方が再任というか改めてもう一度委員にお願いするという形でございます。

白井委員長 はい、わかりました。

ほかに御意見、御質問ありませんか。

ほかに御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

議案第26号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長 議案第26号は原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

協議1 平成22年度新宿区立特別支援学校並びに新宿区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する文部科学省著作教科書及び一般図書の採択について

白井委員長 次に、協議に入ります。

「協議1 平成22年度新宿区立特別支援学校並びに新宿区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する文部科学省著作教科書及び一般図書の採択について」を協議します。

協議1の説明を教育指導課長からお願いします。

教育指導課長 それでは、お手元の協議1の答申の写しを早速ご覧いただきたいと思います。

5月21日に、平成22年度新宿区立特別支援学校並びに新宿区立小学校及び中学校の特別支

援学級において使用する教科用図書の採択につきまして、審議委員会を設けて審議するよう  
にという諮問を教育委員会からいたしました。それに基づきまして審議を行い、7月1日の  
審議委員会において、その諮問に対する答申がなされたところでございます。

まず読み上げさせていただきたいと思います。

答申。

本委員会は、平成21年5月21日、貴委員会から諮問を受け、平成22年度使用新宿区立特別  
支援学校並びに新宿区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書（文  
部科学省著作教科書及び一般図書）の採択に際し、採択の対象となる全ての教科用図書につ  
いて、適正かつ厳正に調査審議を行いました。その結果、別紙記載の学校の希望図書がすべ  
て東京都の「特別支援教育教科書調査研究資料」から選定されており、適正であると判断し  
たので、ここに答申いたします。

平成21年7月1日

新宿区教育委員会 様

教科用図書審議委員会 委員長 中込 友則

というものでございます。

それでは、次の調査資料をご覧いただきたいと思います。

この資料は、東京都教育委員会が作成した平成21年から22年度特別支援教育教科書調査研  
究資料から、書名及び出版社名を一覧にしたものでございます。また、表中のいずれのペー  
ジでも結構でございますので、いずれかを開けていただけますでしょうか。

いずれかのページに網かけをしている部分があるかと思います。網かけをしている部分は、  
特別支援学校及び特別支援学級から採択希望が出された教科用図書でございます。ここには、  
ただいま申し上げました学校から採択希望があったものに加えて、この東京都の調査研究資  
料に掲載されているすべての一般図書を示してございます。

このような形で資料を作成いたしましたのは、新宿区におきましては、平成17年5月23日  
に出された本区の採択方針に基づきまして、各学校の児童・生徒一人一人の障害の状況に応  
じた学校からの採択希望図書に加え、東京都教育委員会が調査研究した一般図書を一括して  
採択することを定めていることによるものでございます。

このメリットでございますけれども、大きく2つございます。

1つは、児童・生徒の障害の状況が採択時と来年度使用する時期とで、場合によっては異  
なる場合があるため、幅広く採択をすることによって、児童・生徒に応じた教科書を配布す

ることができるということでございます。

2つ目は、新宿区立学校の特別支援学級に、今、現在いる児童・生徒だけではなく、今後新たに新入学、あるいは転入学してきた児童・生徒に対しても、障害等の状況に応じた教科書を速やかに配布することが可能であるということでございます。

そのような点も踏まえまして御協議いただければありがたく存じます。

なお、この網かけ部分ではないのですけれども、今現在使われている一般図書につきまして、数例学校のほうから借り受けているものがございますので、今、机にお届けさせていただきまして、それもごらんいただきながらご協議いただければとありがたいと思います。

以上でございます。

白井委員長 説明が終わりました。

これについて、御意見、御質問をどうぞ。

松尾委員 実際に新入学、または転入学で、異なる障害のお子様が入ってきた場合には、具体的にはどういう手続でその子にふさわしい教科書を使うようにするのでしょうか。

教育指導課長 今回答申されて、このような調査資料のすべてを採択をしていただきたいという審議委員会からの答申があったわけでございます。今後、皆様方に御協議、御審議いただきまして、最終的に採択をしていただいたとすれば、この資料の中にあるものであれば、すべて教科書として認めていただいたということになりますので、この中から、担当する教員がその一人一人のお子さんの障害に応じて適した教科書を選びまして、それを私ども事務局に上げてまいります。そして、それを国に申請をいたしまして、いただくといったような流れになってございます。

白井委員長 ほかに御意見、御質問ありますか。

ほかに御意見、御質問がなければ、協議1については終了いたします。

以上で、本日の協議は終了いたします。

報告1 平成21年第2回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について

報告2 学校事務効率化及び適正化の検討について

報告3 保護者会等での家庭教育事業について

報告4 女神湖高原学園指定管理者の平成20年度運営業務に係る事業評価報告書

報告 5 新宿区新中央図書館等基本計画策定委員会の設置について

報告 6 平成 22 年度新一年生受入れ可能教室数について

報告 7 子ども園化の進捗状況について

報告 8 新宿区立図書館（地域 3 館 四谷・角筈・大久保）の指定管理者の募集について

白井委員長 次に、事務局からの報告を受けます。

報告 1 から報告 8 までについて一括して説明を受け、質疑を行います。

事務局から説明をお願いします。

次長 平成 21 年第 2 回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について御報告申し上げます。

報告 1 の資料をごらんください。

代表質問等の答弁でございますが、これについては各会派について、それぞれ本会議の質問にあわせて掲載をしております。本来であれば、代表質問その後に一般質問とあるわけですが、それぞれ会派ごとに取りまとめたものがこのような形で資料として作成しております。最初の、あざみ議員のところは一般質問になっていますが、これは代表質問ということをお願いいたしたいと思います。

今日余り時間もないということでございますので、今回、特に開かれた教育委員会についての質問がございますので、その概要をかいつまんでお話しします。

7 番、新宿区議会花マルクラブ、ちょうど一番最後のページから 2 枚目にあります。代表質問としまして、開かれた教育委員会について、これについては、開かれた教育委員会とはどのような教育委員会を言い、どのような教育委員会を目指すのか、まずこの質問に対して次のページをご覧ください。

答弁としまして、（ 1 ）教育委員会は教育行政の責任ある担い手として、地域の実情に応じた教育行政を主体的に企画、実行していくことが期待されています。

こうした期待にこたえていくために、教育委員会の情報公開を進めるとともに、区民からの意見を取り入れるなどして、的確な教育行政を推進していくことが開かれた教育委員会のありようだと考えています。

その具体的な取り組みとしましては、まず教育委員会の事務の管理・執行状況について、教育委員会としての自己評価を行い、評価結果を広く議会・区民に公表していく。

また、教育委員会が教員、保護者及び地域との交流を行い、それぞれの立場からの声を聞



く機会を設けていきます。

さらに、区民に教育委員会の活動を知ってもらうため、ホームページの改善など、広報活動、情報発信を充実していくという答弁をしております。

また、次に、(2)としまして、まず教育委員会の点検・評価の進捗状況はどのようなものか、それから、もう一つは教育委員のかかわりはどのようなものになるのかとの質問です。前後を申し上げますと、学識経験者を点検・評価の委員として入れるわけですが、学識経験者と教育委員会の関係はどうなっているのか、ということで質問をされております。

次のページですが、としまして、評価結果について、直接区民と話し合える場を開催し、区民に公表すべきではないかと、このような質問でございます。

答弁の(2)をご覧ください。

としまして、点検・評価については、法に基づき、教育委員会自らが教育に関する事務の管理・執行の状況を点検・評価する新たな仕組みである。

進捗状況については、6月の教育委員会定例会におきまして、平成21年度実施方針を決定しました。内容につきましては、点検・評価の対象事業を平成20年度の教育委員会基本方針に基づく主要事業とすること。それから、もう一つは学識経験者の意見を聴取すること。それと点検・評価の結果は区議会に報告し、公表することなど、方針を立てまして、この方針に従いまして現在事務局内で事務事業の進捗状況の取りまとめ作業に着手しているということでございます。ちなみに、7月1日には、これに伴いましてヒアリングを行っております。

それから、ですが、点検・評価を教育委員会自らが行うにあたりまして、教育に関し、学識経験者を有するものの知見の活用を図るものとする、これが法で規定されております。教育委員会では、大学教授などの専門的知識、それから第三者の視点を活用し、課題や改善の方向性を明らかにすることにより、より効果的な教育行政の推進を図れるものと考えております。

としまして、点検・評価の結果を取りまとめた報告書、これを9月以降に区議会に報告し、広報及びホームページ等で公表していく予定でおります。また、直接区民と話し合える場の開催については、現在のところ考えていない。評価結果に関しまして直接区民と話し合うことを考えていないという答弁でございます。

それから、最後に(3)番でございます。10ページの上をご覧ください。開かれた教育委員会の実現のため、20年度と比較してどのようなものを検討し実施したいのか。

としまして、教育委員会を6人に増やしたことによる区民にとってのメリットは、また

そのメリットは5人ではできないのかという御質問でございます。

答弁としまして、(3)の ですが、昨年度、教育委員は保護者代表との懇談会、卒業式、学校の研究発表、中学校生徒会交流会、中学生の職場体験発表会などへ出席しております。今年度は、これらに加えまして、入学式の出席のほか、教育ビジョンを周知するために、開催予定の教育フォーラムにパネリストとして出席などを検討しているところです。

としましては、教育委員会は家庭や地域における教育力の低下や子育てに不安を持つ親の増加、また児童の学力、体力、規範意識の低下など、近年の教育をめぐる環境の変化に適切な対応ができる教育行政を進めていく必要があります。今回教育委員を増やしたことにより、幅広い見解を教育行政に反映させていくことができるようになると考えております。

また、教育委員が6人となった現在、多様な分野における識見を反映した意見が活発に出されており、教育委員会の活性化が図られていると考えている、このような答弁でございます。

以上です。

白井委員長 では、報告2、お願いします。

教育政策課長 報告の2、学校の事務の効率化及び適正化の検討についてを報告させていただきます。

お手元の資料でございますが、実は検討会が平成20年6月に設置されまして、鋭意検討してきております。その検討会を設置した背景には、教員が事務処理に追われまして、児童・生徒に向き合える時間が不足していたり、監査委員から事務処理について不適切な面があるとの指摘などを受けております。それを受けまして、学校における事務において、学校現場が感じている負担感を軽減する。また監査の指摘を初めとした不適切な事務処理をなくしていくことを目的として設置し、検討してきたものでございます。

平成20年度におきましては、検討会を9回開催いたしまして、それぞれ事務局職員が小学校、中学校へ教員のヒアリングに行っております。そして、10月21日から12月2日にかけて、全副校長と全教員を対象にアンケートを行っておりまして、提出率は記載のとおりでございます。そして、そのアンケートの結果を取りまとめたものが、一緒についています分厚い資料としてまとまっているものでございます。本年度におきましては、このアンケートの結果を分析してそのために事務の適正化を図るため、また具体的な改善案を検討していくということで現在動いているところでございます。

この検討結果でございますが、お手元には、6枚程度の簡易な概要版をおつくりしており

ますので、検討の結果については、じっくり後で見ていただくとして、今御説明するのは、こちらの概要版に基づいて御説明いたします。

1ページ目を開いていただきますと、まず学校現場における事務処理の負担感につきまして、負担感が増している原因と思うものは何かということです。まず副校長では、上から5番目ぐらいに、ISOという環境におけるマネジメントシステムについて、エネルギーの使用などにつきまして、目標の年度を決めて、そこよりも執行率や消費率を下げていくという目標をつくりまして、そこに向かって取り組んでいるものでございます。そのISOや学校施設開放などの本来の業務以外の事務処理がふえているというのが非常に大きな負担感が増している原因に挙げられております。

この表の見方は、薄い色が小学校、中ほどの濃い色が中学校、下の段の3つありますが、下の段が合わせてが全体という表になっております。

その次に多いものが、児童・生徒への対応が複雑・多様化している。あとは調査・統計処理が増えている。そのほか正規職員以外の人事管理が増えている。また、従前から廃止や見直しが行われないままに、全体的に業務が増えている。また学校施設開放が主に言われている、学校施設管理に関する事務が複雑・増加している、ということが大きく挙げられているということが見てとれます。

その他の主な内容としては、ここに記載のとおりでございます。

次に、一般教員につきましては、設問の項目がちょっと違っておりますので、このような結果になっておりますが、やはり児童・生徒への対応が複雑・多様化しているということが相当なパーセンテージで上がっております。また、その2つ下ほどですが、調査・統計処理が増えている。研修が増えている、また従前から廃止や見直しが行われないままに全体的に業務が増えているといったところに負担感が増している原因だという回答が出ております。

次のページでございます。

その負担を感じている事務処理は何かということで、3つまで自由に記載していただいたものを整理したものがこの表でございます。やはり、調査報告、ISO、それから学校開放事務、配布物が多い、こういったところが上位を占めている内容になっております。

また、一般教員の結果の表の見方は、一番上は担当している校務分掌は何かと聞き、そのうち負担を感じているものは何ですかと聞き、あなたの学校において負担があると感じるものは何ですかということをそれぞれ棒グラフにさせていただきます。そのうち負担を感じているものは何ですかという設問で、学校のホームページの管理、これは担当している者は1人が

2人、わずかな職員、教員であろうとは思われますが、その負担感が非常に強いということが見てとれます。

また、調査統計の部分、ISOを担当しているところ、そのほか教員が給食会計を担当していますが、それについても負担感が挙げられておるところが特徴的かと思っております。

次に、負担感の軽重に影響があると思われるものは何かということで、副校長と一般教員の内容でございます。副校長では、通常の学級で支援を要する児童・生徒が多い場合に、その負担感に差があるのではないかという答えが出ております。特に外国籍や特別支援を要するような場合、それが通常の学級である場合、こういった負担感が出てくるというような結果になっております。

そのほか、学校の規模により負担感の差があるということで、小規模な学校であっても、大規模な学校と職員の配置が違いますので、そういったことによる負担感があるという結果になっております。

次に、一般教員についても同様でございます、ここは副校長よりもはっきりと数値が明確に出ていると、同じ傾向が出ているという結果になっております。

次のページ、5ページです。

それぞれの項目を副校長の問いと、それから一般教員の問いをそれぞれ棒グラフで並べかえたものでございます。実際のこちらの報告書では、一般教員と副校長は別々に統計処理されておりますが、ここは見やすくするために1つの表に作りかえてございます。

まず4番目ですが、調査が以前に比べ増えていると感じるかということで、8割、7割の副校長、一般教員が、それぞれ増えているというように実感しているというところでございます、次に、5番、ISOに関する事務処理をしたことがある者が、ISOに関する事務処理や負担を感じるかということに対する答えで、負担であるがやむを得ないを含めると、ほとんどが負担を感じているということが見てとれます。

次に、私費会計についてですが、こちらもかなり負担と多少負担を合わせると、ほとんど9割方の皆さんが負担を感じているということでございます。

次に、研修についてですが、研修は夏季に集中して実施するというところに改善してきているわけですが、このところでは、負担があるがやむを得ないまで含めると、副校長よりは一般教員のほうがかなり負担感を感じているという差異が出ているということが見てとれます。

次に、8番から10番までは、それぞれ自由記載をしていただいたものについての意見をお

およそのところをピックアップした内容でございます。

8番は、電子化、様式の統一化をすると負担が減ると考えられるものは何かということで、教員の出勤簿や休暇簿等サービス関係の電子化、さらに通知表の電子化、出席簿、通知表、卒業生台帳、学年だより、研修結果の報告書など幾つかのものが挙がっておりまして、こういったものが電子化されるならばかなり負担が減るのではないかという結果になっておりますので、この辺のところはICT化を進めていく中で、十分丁寧に検討していかなければならない項目かと思っております。

次に、9番ですが、事務省力化のため、廃止したり、他のもので代用できると考えられる事務処理はあるかということで、このところで挙げられているのは、さまざまなパンフレットやリーフレットが学校に送られてくる。それを低学年に配布するのに1時間かかってしまう。また、活用しきれずに、結果としては廃棄するということが無駄となっている。こういったものを、もっと精査してもらいたいという声が挙がっております。

次に、通知のあて先についてが、メールが副校長と事務用に同じ文章が来るなど、きちんとされていないというような御意見がございまして、メール送信の際のルール化を求める意見がございました。

また、出張を伴う会議ですが、文章を読めばわかるような内容については会議を見直してほしいというような声もございまして、また指導要録の抄本については、原本のコピーで済めばいいのではないかというような声も挙がっておりますので、この辺のところも検討材料であると思っております。

そのほか自由意見では、改善のためにどのような提案があるのかということでお聞きしたものでございまして、これはいろいろな意見が出ております。この中で特長的なものは、副校長の職務の範囲が非常に広がっておりまして、一般教員に頼めないものは副校長が全部一手に背負う状態になっています。そのために、サポートするスタッフが欲しいという声が改善の内容として幾つか挙がっております。この辺のところ、何人かがやはりそのようなことを自由意見の中で述べてございます。

また、小規模校と大規模校では、教員の数が違うのに同じ事務処理があるということで、教員一人一人がそれぞれかなり差があるのではないかという声も挙がっておりまして、やはりこの辺のところも適正配置との絡みで検討の必要があるという部分かと思っております。

そのほか、私費会計を教員が担当することについての負担でございますが、給食費会計については栄養士がやっている学校などもございまして、栄養士がいるといないでは大違いだ

との意見。また事故防止上、授業力向上のためにも、こういった私費会計、金銭を取り扱うものはやらせたくないというような副校長からの意見もありました。また、会計簿のフォーマットが個人任せ、学校任せで統一されてないということもありまして、この辺の私費会計についてもICT化の中で様式の統一や処理の統一などが1つ検討課題であると思っております。

雑駁でございますが、以上でございます。なお補足説明させていただきますが、実際に今年に入りまして、3回検討会を開いてございます。この検討会の話し合いの中で、今主な検討項目としましては、先ほど出ていた調査報告統計処理の負担軽減のためにどんなことができるのか、また教育委員会の事務局の連携や学校への連絡方法を統一した処理についてどのようにルール化できるか、また事務省力化のために、廃止、縮小できる事務処理にどんなものがあるのか、また児童・生徒への配布物の量を軽減するにはどんな方法があるか、ISOの事務処理の負担軽減にはどんな方法があるか、私費会計の負担軽減をするにはどういった方法があるかなど、それぞれの項目を挙げまして、今、具体的な改善案を各委員から意見を出していただいている状況でございます。

その中で出てきたものでは、多忙感、これは多忙だという実態というよりも多忙感を感じるということですが、それはなぜなのかという話しもしております。その中で、平成14年から完全週休二日制になりまして、平日の教育活動へかなり過重がされてきていて負担が生じているということや、社会や保護者の多様なニーズへの対応ということで、非常に学校の役割が多様化してきたこと。例えば学力向上、そして体験学習、キャリア教育、安全教育、環境教育、そして食育など、さまざまな取り組みが要請されまして、それに伴う計画をつくったり、他機関、地域、保護者と連携したり、調整したり、そのための報告書を作成したり、それに伴う国や東京都から調査が来たり、それに対して回答するなど。このようなことで、かなり多忙になってきているという実情があるのではないかと。また、学力推進員、授業改善推進員、連携推進員、学校ボランティア、スクールスタッフなど多様な人材が今学校の中にかかわっておりますが、それは学校の教育をレベルアップしていくという意味では非常にいい面があるわけです。そのための人材の確保、打ち合わせ、調整など、この辺のところは副校長や担当の教員に負担が生じているという実態だということなのです。

そのほか、新宿区の特長としまして、外国籍の児童への日本語適応指導、そういったことや、若手教員がこのところ採用されておりますので、その育成のため、また新たなものとしては学校評価、ホームページの作成など、こういったものの負担が増えているというような

声が挙がっております。

そして、学校の教育活動に伴う負担や多忙感は、ある程度やむを得ないということで、一定程度、副校長も理解できる場所ですが、学校開放やISOの事務や会計事務など、教育活動と直接的には関係ない部分について、そこで負担感を感じると非常に多忙感を感じるという、感情的な部分があるという声も、この検討会の中では出されておりました。

続きまして、報告3でございます。保護者会等での家庭教育事業についてです。

家庭教育の向上支援が幅広く行われまして、従来、家庭教育学級講座を行っていたわけですが、そういった学級や講座に参加していない保護者の方にもより家庭教育について考える機会を設けて、そのときにいろいろ家庭教育についての振り返りなどを含めて考えていただきたいということで、19年度から入学前プログラムを実施しております。そしてその入学前プログラムのさらにフォローアップということで、今年度からモデル事業として下記の二、三カ所の小学校と中学校で実施していく計画としています。

内容としましては、19年度からは保護者同士の学びあいと、子どもたちの友達づくりというような形でワークショップを行ってきたわけです。この学習成果を確かなものとするために、入学後の実際の子どもの変化にどう対応してきたかなど、そういった振り返りを行いながら、ワークショップのセッションという形で親同士の話し合いから講師が考え方を導き出していきやり方を考えております。

また、学校の保護者会等で、小学校4年生から6年生の、このところで子供の発達が大きく変わる部分もございますので、そこに対応するため、保護者は子供の発達を理解し、低学年と異なった子どもとのかかわり方を学んでいく機会を設けていこうというものでございます。

また、地区単位の保育園や幼稚園や小学校の連携事業ということで、横の世代の親同士のかかわりのほかに、縦、要するに自分より年上の方、もしくは年下の方といった保護者同士が地域でつながっていくことで、先輩の子育ての話を聞いたり、そういったことで自分の中で子育てについて考え、そして、ああ大丈夫なんだというような思いを持ちながら、ゆとりが持てるように、小学校ブロック単位で保育園、幼稚園、小学校1、2年生の保護者を対象に、より参加しやすいテーマを設け、地域センターで土日を含めて開催していくというように予定しているところでございます。

次に、女神湖高原学園の指定管理者の報告について引き続いて報告させていただきます。

こちらは報告の4でございますが、新宿区立女神湖高原学園指定管理者の平成20年度の実

施した事業に関する管理運営業務に係る事業評価の報告書の内容でございます。

1 ページ目には事業評価の目的が記載されてございます。女神湖高原学園は、平成7年から平成16年まで、地方自治体の直営として管理者の委託で実施してきていたわけですが、15年6月の地方自治法の改正によりまして、営利企業や公益法人等が公共施設の管理を代行することが可能になったことを受けまして、平成17年から指定管理者制度を導入しております。その目的はここに記載のとおり、民間企業のノウハウを活用することによって、管理者の責任をもって財政を管理することにより、経費の縮減を期待するといったものでございます。

女神湖高原学園におきましては、平成20年度から第2期の指定管理者に選定された株式会社フジランドが管理運営業務を行っております。それについては、5カ年の協定書と、年度ごとの協定書で事業計画により進められているところでございまして、各年度が終わるたびに年度終了にあわせて、指定管理者の事業評価を行っているというものでございます。

評価の対象ですが、次のページでございます。

指定管理者は今株式会社フジランドでございます。指定期間は20年4月1日から25年3月31日まで、評価期間は20年4月1日から21年3月31日までで、指定管理が変更になった初年度目を行ったものでございます。

事業評価の概要でございますが、評価者として、評価委員会を設けております。委員は内部委員と外部委員で構成されておりまして、社会教育委員の方とPTA連合会代表の方に入っております。また内部委員としては、移動教室などで使用している関係から小学校長、中学校長に入っており、その利用状況などから御意見をいただいているところでございます。

評価の方法ですが、こちらの4ページの一番下の欄に記載のとおり、年間報告書と、それから月例報告書、20年度に関する事業者の自己評価をいただいております。教育政策課では、利用者のアンケートもっております。新たに指定管理者に対してそこで働いている従業員について、それが適切に労働基準法が守られているかどうか、そういった労働環境のモニタリングを行っております。そのまとめを参考資料として評価を行ったものでございます。

評価の結果でございますが、5ページ目です。施設管理に関すること、学校利用者の利用に関すること、一般利用者の利用に関すること、収支状況に関すること、従業員に関すること、それぞれ評価Bが出ておりますが、収支状況についてはCとなっております。このCのところを少し御説明申し上げます。

管理運営に関して適正な財政状況であるかということですが、実は、かなり厳しい結果と



なりまして、19年度の後半から、灯油等の値上がりによりまして光熱水費が高騰しております。また、施設や機器が老朽化しております、そのために補修費がちょっとかかっていること。さらに、初年度目であるため、さまざまな消耗品があるわけですが、それを前の指定管理者が全部引き上げていったため、それを1からそろえる必要があったことなどから年間で1,450万円もの赤字が計上されております。本来でしたら、効率、効果的な経営で経営経費を縮減することが指定管理の目的でございますので、そのようなことから少し厳しい評価となったというものではございます。その中に指定管理者としては、光熱水費を高騰する中でも利用者のサービス低下につながらないように、暗くしないように照明をつけたり、利用の前の数時間前から暖房を入れて部屋を暖めたりというような利用者サービスを下げないような、そういった努力をした結果もあって、指定管理者の負担も大きかったということだったということでございます。この辺のところは、今後経費の圧縮や光熱水費の抑制をどのような形でやるのか、事業者としても検討していきたいというようなお話しを受けておりまして、私ども、評価Cではございますが、今後の改善の見込み可能性などを考えまして、全体としてB評価をしているところでございます。

総評のところは、見ていただきますと9ページです。こちらは総合評価でBということでございます。ここのところは第2期の指定管理期間の初年度に対する事業評価でございますが、課題は残っているものの全体としては適正な管理運営業務が行われたという評価となったというわけでございまして、ただここで高く評価できる点もございました。例えば、学校利用に関しては、初年度ながら協力体制ができておりましたし、慎重な対応が必要な食物アレルギーについては丁寧に対応していたということアンケートからもうかがえたところでございます。また20年度の後半から観光つきのバス事業を開始いたしまして、利用者の数を増やしていこうという自主事業の取り組みも見られまして、その辺の取り組みは非常に高く評価できるということもございます。施設の稼働率が向上に結びついていけば、その辺の経営効率の面のところも改善できるのではないかとということで高く評価しているといったことがございます。

そのほか、区として協議すべき点でございます。

女神湖高原学園の修繕工事は区が行うのか、小破修繕として指定管理者が行うのか、そのところは今後の検討課題というように思っております。例えば、畳がもうかなり傷んでいるというような声も聞きました。こういった点につきましては、かなり大部分にわたるようなものですので、今後の予算編成上検討していきたいと思っております。

副参事（新図書館・学校情報化推進担当） 新宿区新中央図書館等基本計画策定委員会の設置について御報告申し上げます。

新中央図書館の検討に当たりまして、図書館としての機能、役割の検討に加えまして、インターネット、映像、マンガなど、さまざまな情報媒体、または行政資料に対応したメディアセンター機能のあり方について検討するため本委員会を設置するものでございます。

委員会構成につきましては、学識経験者の方が4名、地域関係団体の代表の方が4名、あと公募区民委員の方が4名、区職員が3名という構成でございます。

設置期間につきましては、今年の9月に設置いたしまして、基本計画案を策定していただくまでということで、23年3月を予定しております。

3番といたしまして、公募委員の募集についてでございますが、応募資格は、7月1日現在で満二十歳以上の住民登録のある方、外国人登録のある方ということでございます。7月15日から2週間、28日まで募集をさせていただきます。

選考方法につきましては、応募時に「あなたが望む理想の新中央図書館」といったテーマで作文を書いていただきまして、選考委員会において、こちらを選考していくということでございます。

募集の周知につきましては、7月15日号の区の広報、図書館ホームページ、地域館を含む図書館の館内ポスター等々で周知をさせていただきたいと考えてございます。

また、この基本計画策定委員会には部会を設置させていただきたいと考えてございまして、建築など専門的な内容を検討するときに、臨時的に専門の先生を招いて部会を設置させていただくということでございます。

その他といたしまして、区民の方の意見を広く聞くために、区民の方によるワークショップ形式の会議を設けていくということを考えてございます。ワークショップ形式の会議で出してもらった意見につきましては、基本計画策定委員会で検討をしていくというつくりにしております。こちらの会議の名前は「新しい図書館を考えるつどい」と申しまして、10月から12月にかけて3回ほど実施をしていこうと考えております。大体24名程度を募集予定です。こちらの24名につきましては、選考というよりも抽選で決めさせていただきたいと考えてございます。8月25日から9月7日まで募集期間ということで、周知方法につきましては、公募委員と同様の周知をさせていただきたいと考えてございます。

以上、雑駁ですが説明させていただきます。

学校運営課長 それでは、報告の6と7につきまして、私から御報告を申し上げます。

まず初めに、報告の6、平成22年度新一年生受け入れ可能教室数についてでございます。お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

この資料の左端から21年度の新一年生受け入れ可能教室数、隣が今年度新一年生の学級数、現6年生の学級数、それから網かけの部分が22年度の受け入れ可能教室数、最後右端が前年と比較しての増減といったつくりになっております。

時間の都合もございますので、増減のありました学校についてのみ御説明をさせていただきます。なお、1教室の受け入れ児童生徒数は40人でございます。

初めに、小学校についてですが、3番の市谷小学校でございます。21年度は2教室でしたが、22年度は3教室ということで1教室の増としております。理由といたしましては、学区内の対象児童数が既に75人いること、兄弟関係が複数いることなどを考慮いたしまして、1教室増の3教室とさせていただいたものでございます。

次に、11番の四谷小学校でございます。21年度2教室でございましたが、今回は3教室となっております。理由といたしましては、現在学区内の対象児童数が85人と既に2教室分を超えていることから、1教室増とさせていただくものでございます。

次に、16番の戸山小学校でございます。こちら、先ほどの四谷小学校と同様に、現在学区内の対象児童数が94人と既に2教室分を超えておりますので、1教室増の3教室とさせていただくものでございます。

17番の戸塚第一小学校でございます。こちらは21年度3教室でございましたが、今回は2教室ということで、1教室の減としております。理由といたしましては、学区内の対象児童数が昨年度同時期80人でしたが、今年は68人と減少していることから2教室とさせていただくものでございます。

最後に、22番の落合第三小学校でございます。こちらにつきましては、21年度受け入れ可能教室は3でございましたが、22年度につきましては学区内の対象児童数は62人と、今後の増も考慮しても2教室で対応が可能と判断いたしまして1教室減の2教室とするものでございます。

小学校の合計数といたしましては、21年度より1教室増の63教室となります。

次に、中学校についてですが、中学校につきましては、全校が21年度と同様の受け入れ教室数となっております。変更はございません。合計教室数は37教室となります。

続きまして、報告の7、子ども園化の進捗状況について御報告いたします。

区では、現在2つの子ども園化計画を推進しております。1つが愛日幼稚園と中町保育園

の子ども園化、もう一つが西新宿幼稚園と西新宿保育園の子ども園化でございます。

まず初めに、愛日幼稚園と中町保育園の子ども園化についてですが、昨年8月に両園の子ども園化につきましては、平成22年4月の実施を決定いたしまして、その後、園名等の検討などを進めてまいりましたが、このたび園名についての考えがまとまりましたので御報告をさせていただくものでございます。園名についてですが、平仮名で「あいじつ子ども園」でございます。

これまでの検討といたしましては、昨年7月に両園の職員で構成する子ども園化検討プロジェクトチームを設置いたしまして、両園の園名・園歌・園章などについて調べるところからスタートしております。12月には保護者、地域、職員に対するアンケート調査を実施するなど、広く関係のある方からの意見を聴取したところでございます。

今年になりまして3月には、園名の候補を漢字の「愛日子ども園」と「愛日・中町子ども園」の2つに絞り、4月には、これらのアンケートの集計結果、あるいはこれまでの検討の内容などにつきまして、園内の掲示、あるいは子ども園化懇談会が独自に発行しております通信など、また、これまでの懇談会の会議録などを配布いたしまして、保護者、地域に周知し、次回、5月の懇談会での決定に向けて意見聴取に努めたといったところでございます。そして、改めて5月に懇談会が開催され、それまでに出していただきました御意見なども踏まえた上で、お手元の資料にありますように「あいじつ子ども園」と決めていったものでございます。5月の懇談会におきましては、過去にとらわれずに、子どもたちの未来への期待と幼稚園と保育園の一体感が持て、小学校との連携による、ゼロ歳から12歳までを見据えた教育を行うということから、園名は「あいじつ子ども園」とするが、今回の御意見等さまざまいただいた方々への思いに対する配慮や、両園の保護者に対する丁寧な説明を行っていくことを構成員全員で確認したものでございます。

これまでの経過や園名につきましては、6月に開催いたしました両園の合同保護者会におきまして、子ども園化の概要や今後のスケジュールとともに、御説明をさせていただいたところでございます。

最後に、この園名につきましては、今後、子ども園条例の一部改正案を提案する予定でございます。この議決をもって、正式決定とするものでございます。

次に、西新宿幼稚園と西新宿保育園の子ども園化についてでございます。この計画につきましては、平成23年4月の開設時期が決まっていることから、平成20年度は新園舎の建設に向けた基本実施設計を行ってまいりました。

設計内容につきましては、今年3月6日に開催されました教育委員会第3回定例会において御報告を差し上げたところでございますが、今年度に入りまして、資料にありますように、先月、6月から既存幼稚園舎の解体工事に着手しております。本日、私、現場を見てまいりましたが、既に上物につきましては解体が完了し、基礎部分の解体に移っている状況でございました。この解体工事につきましては、夏休み明け、9月までの予定で進めてまいります。その後、1カ月をあけまして11月から翌年の12月までの14カ月間をかけまして新園舎の建築工事を進める予定であります。この新築工事の着手に先駆けましては、11月13日金曜日でございますが、午前中に起工式をとり行う予定であります。各教育委員には別途案内状を送付させていただきますので、御出席方よろしくお願いいたします。また、白井委員長には、当日ごあいさつもお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

白井委員長 はい、わかりました。

学校運営課長 報告は以上です。

中央図書館長 それでは、報告の8、新宿区立図書館（地域図書館3館 四谷・角筈・大久保）の指定管理者の募集について御報告をさせていただきます。

この件につきましては、第2回の区議会定例会におきまして、図書館条例の一部改正が議決されまして、それに基づきまして今回指定管理者の募集を行うものでございます。22年度から導入する3館につきまして、21年度中に準備行為として指定管理者となるべき団体を募集するというものでございます。

導入方法・指定期間等でございますが、民間事業者やNPO法人等の多様な団体の運営への参加をうながし、図書館サービスの拡充を図るため、各館単位の公募を実施いたします。ただし同一団体の複数館への応募を妨げません。資料に記載しておりますけれども、21年度に戸山、北新宿、中町図書館、22年度に四谷、角筈、大久保図書館、23年度に鶴巻、西落合図書館で実施するものでございます。最終的には、平成26年4月に地域館8館の指定管理者の選定期間を統一してまいります。

募集方法といたしましては、一般公募ということで、新宿広報、ホームページ、区立図書館各館に掲示して募集を行います。

選定委員会につきましては9名、そのうち外部委員が6名、内部委員が3名ということで、内訳はそこに記載のとおりでございます。なお、昨年度は地域関係団体代表を4名としておりましたが、今年度は学校との連携を踏まえまして、地域関係団体代表は3名とし、区立学校関係者1名を新たに委員とするものでございます。

今後のスケジュールですが、募集要項、業務要求水準書等の配布で募集を開始いたしますのが7月15日から、この間に質疑応答、応募予定者への説明会、施設見学会を実施する予定であり、応募の締め切りは8月14日でございます。

また、選定委員会による選定作業ですが、第一次の書類選考会議が9月3日、第二次の公開プレゼンテーションを伴う選考会議が9月14日でございます。その後、11月定例会におきまして教育委員会へ御報告をし、第4回区議会定例会におきまして議決をいただき、最終的に22年4月から基本協定の締結を経まして、指定管理者による管理運営への移行という予定で考えております。

以上で説明を終わります。

白井委員長 説明が終わりました。

まず報告1について御質問、御意見のある方はどうぞ。

定例会でいろいろ教育問題について御質問等関心が高くなされているところですが、それについて御質問、御意見とかありませんか。

よろしいでしょうか。

特に御意見がなければ、次に、報告2について御質疑、御意見がある方はどうぞ。

松尾委員。

松尾委員 このアンケート調査は平成20年度に行われたものです。最後に、教育政策課長が一言、若手教員の対応というようなことをおっしゃっていましたが、今後、新任教員の採用が劇的にふえてくるのではないかと思います。そうなってきますと、やはり学校事務をめぐる環境というものも大幅に変わってくるのではないかと思います。そのような今後の動きというものは、平成20年度の段階での調査には的確にあらわれてない恐れがあると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

教育指導課長 新任教員の増加につきましては、実は数年前から始まってございまして、平成十四、五年ごろまでは、本区におきましても、1年間の新任教員、幼稚園から中学校までで大体15名前後でございました。それが17年度ぐらいからは30、40人規模になりまして、このところ毎年40から50人というような数が新任教員として毎年入ってきているものでございます。恐らく、今、委員御指摘のように、これからも数年間は、まだその傾向が続くものと思われるのですが、十分その傾向が今出ているところだと思えます。そういった点では、昨年度の中でも学校の状況というものがほぼ明らかになっているということがいえるのではないかと感じておるところでございます。

白井委員長 ほかにありますか。

私から2つ。まず調査報告書の量が多いというのが圧倒的に負担感ということですが、これに関しては、方向としてはどのような改善の方向というのを考えておりますか。

教育指導課長 副校長のアンケートにおきましても、また一般教員のアンケートにおきましても大変多かったところがございます。そして、この中でも、いろいろと具体的な指摘もございました。調査を終えた後、教育委員会内部でも同じような調査を、時期をずらして行っていたということがわかったということもございました。そういった点では、今年度ぜひ、少なくとも庁内において、どのような調査が、どの時期に行われているかということについて明確にしなければいけないと思っております。そして、それについては、とにかくあわせて調査できるものについては極力あわせていくということ。そういった点では減らす方向を今検討しているところでございます。

白井委員長 あともう一つ、ISOや、学校施設開放等の負担感ということですが、これについて、特に学校施設開放については、従来から行われていたと思いますけれども、その負担感は、申し込み方法が変わったなどというような関係があるのでしょうか。

教育政策課長 まずISOは、環境教育という点で、教員が本来であれば行うべきということで教員が担当ということに決めたところですが、実際のところ、ISOは事務の手續の報告事項が多くて、それは本来教員活動ではないのではないかというような声で負担感が多いということです。

もう1点、学校開放につきましては、生涯学習財団でその手續を受け付けしておりますが、ホームページ、ネットで直接申し込みができるようになった関係から、さまざまな団体から申し込みが入るようになりました。地域関係者以外の団体も非常に多く、学校の施設管理上の注意事項やルールが十分行き届いていないというような、実態がどうもあるようでございます。やはりルールをきちんと徹底して、守っていただくなり、考えを整理して、伝えていかなければならない部分があります。例えば、出てきた意見の中では、学校内で女兒の体操着が盗まれたり、またはごみが体育館に全部出されたりして、月曜日の朝には、それを片づける仕事から副校長の仕事が始まるなど。また土日に使われるわけですから、万が一のときは副校長が出勤して状況を見たりするなどといったことで、やはり副校長などには非常に負担感が多いというようなことが事実として上がっております。その辺は、私ども重要視して、管理の問題をきちんと改善していかなければならないなと思っております。

白井委員長 ありがとうございます。

熊谷委員。

熊谷委員 前にも申し上げたかもしれませんが、事務の効率化というのは、教育委員会だけあるいは、学校現場だけではなく、全庁、各部署でも同じようなことがあって、調査についても、今、こういう時代ですから、いろいろなところの部署がかかわっています。この事務効率化検討チームというのは、各部局でやっているのですか。

そして、各部局で詳細に検討して、最後は、その各部局間の無駄をきちんと整理して、そのうえで再度検討するというようなことでないとならないのではないのでしょうか。つまりISOについてはどの部署でもみな雑務的に事務が増えているということだと思います。教育委員会だけでやるのではなくて、もしこれを解消するとすれば、ISOを検討しないということになります。方針として国の方針でもどこでもこのようなことをやるということですから、教育委員会だけでは重いので、全庁として、区としてどう対応するかという話しでないと、いつまでたっても、現場の職員の人たちの負担感はぬぐえないと思います。

それともう一点は、今の話しはよくわかるのですけれども、私ちょっとびっくりしたというか、児童・生徒への対応は複雑多様化しているというのは、本来、これこそ学校の先生たちが一番力を注ぐことであって、多様化して、忙しいなどというのでは少し不安な気がします。時代、時代にあって、そういうところに力を入れて検討していくのが教員の努めのような気がします。そういう本質的な話しではなくて、たまたまそれに対応する、例えば外国人の生徒に対する事務が非常に煩雑であるとか、具体的には区で外国人に対してどのような手続でいろいろな部署で受け入れているとか、そういうことと関係すると思います。ですから、教育委員会の枠を超えてこのような事務処理の効率化を考えていただかないと、もちろん各部署に検討することはいいですけれども、その辺をぜひ教育長なり、教育委員長にお願いしたいと思います。

白井委員長 事務局分野ということで教育長いかがでしょうか、今の御意見について。

教育長 教員の多忙感ということがまず言われていますので、そういう面では教育委員会がこの調査を率先して行ったということだろうと思います。ただ、この解決に当たっていく中で、教育委員会だけで解決ができるものと、そうではないという御指摘であろうと思いますので、そのことにつきましては、今年度解決策を2年目として検討するわけですから、その中で必要なことについては、きちんと区長のほうにもお願いしていかなければいけないものはしていきたいと思っております。

教育指導課長 ただいま大変貴重な御意見をいただいたと思います。教員が多忙に感じてい



るといったものを調査して、このように上がってきたわけでございます。御指摘のように、例えば本当に児童・生徒への対応、あるいは保護者への対応、あるいは外国籍の方等々もそうですけれども、今のこのような現実の中で、これまでもまさに本来業務であるわけでございます。ですので、これを多忙だから減らしていけばいいかという、やはりそういう問題ではないということであると思います。ただし、せっかくこのようなアンケートを得ましたので、そのやり方を何か工夫できないかということについては十分考えていきたいと思えます。

また、研修等々も大変多忙に感じているということですが、まさに教員にとっては本当に子どもたちに確かな学力をつけるためには、これも本来業務であって、なくてはならないものだとの認識を持っているわけでございます。ですから、研修は単純に減らしていくだけでいいかという、決してそう思っていないわけであります。しかし、その多忙感を少しでも何か解消できるような、感じ方を変えられるようなものについて私どもができる限りのことをしていきたいと思えます。実際この中で出てきたようなものの中で、先ほども御指摘いただきました、調査等々については、まさに本来業務とはまた別で実際に多忙になっているものもございまして、そういうものをできる限りそのことによって、児童・生徒への対応の点に対して全力投球できるような体制をつくっていくことが私どもに課せられた課題だと思っております。

松尾委員 私の最初の質問と少し関係しますが、先ほど新任教員の話をしてしまいましたが、その教員の世代の人数のアンバランスということがあって聞いておりますけれども、幾つぐらいでしょうか。30代、40代が手薄でしょうか。そうしますと、今後の推移としては、管理職のなり手がなかなか少ない、また経験豊富な先生、50代の先生、今後はそういう層が薄くなっていく。一方、若手の教員の人数が、急に増えることはないかもしれませんが、どんどん増えていく。こういった変化の中で、やはり経験というものから、慣れない仕事に携わる。今まで教員としてやってきたものが、管理職になるとまた慣れない仕事になるわけです。そういった形で、これからしばらく、なかなか学校一丸となつてうまく経営と言いますか、事務をうまく協力してやっていくという体制がなかなかつくりづらい時代が続くのではないかと思います。学校のいろいろな仕事というのは、やはり一人でやっているわけではなくて、児童・生徒への対応にしても、全部管理職に投げてしまうというわけではもちろんないわけで、担任の先生、それから主幹の先生、いろいろ協力しながら、分担しながらやっていかなければならない。ですから、その辺の良い協力体制づくりと言いま

すか、人間関係をスムーズにしていくとか、そのような工夫もすごく大事なのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

教育指導課長 今、御指摘いただきましたとおり、本区におきましても、また全都的な傾向でございますけれども、例えば小学校では33歳から50歳、中学校では34歳から44歳という年代が大変、極端に少ない年代でございます。ちなみに一番多いのが小学校の場合50歳から60歳、次に多いのが23歳から32歳ということになっているところでございます。そういった点では、まさに委員御指摘のように、まだまだこれから長期的な、本当に大変な時代が来るのではないかという、御指摘のとおりだと思います。

そういった点で、まず子どもが本当に考えなければならないことが、例えば小学校の23歳から32歳の層を早急に育成をしていくということが必要になっていくと思います。この点では、御案内のとおり、事業改善推進委員等々を今現在強力に雇い入れて、そして学校に派遣して、若いからいいではないか、そういうことも重要ですが、若い代から、本当にしっかりとした学力をつけられるだけの授業力をつける、あるいは校務に慣れさせるといったようなこともしているところでございます。

また、後半で、校務分掌の話もいただいたと思います。やはり、仕事というものは、組織的にしていかなければいけないと思います。そういった点では、今現在東京都でも、昨年度には、主幹から、今度は主任教諭という役割を担う職層もつくったところでございます。もちろん経験年数によって、今まで先輩が後輩を育てていくということは知らず知らずのうちには行われていたわけですが、しかし、自分には関係ない、自分は自分、あんなたちは勝手にやりなさい、ではないですが、職務としてそれが位置づけられてなかった点がございませぬ。しかし、今後は、主任教諭という層が一定程度いる。これは、今東京都想定しているのは、大体30代ぐらいである、新規採用から8年程度たった者以降の層が受けられて、そして、各分掌の中心となっていく。そしてまた、後輩に対する指導をすることを職務とするという、そのような役割を担わそうとしているところでございます。今後、ますます本区におきましても、主任教諭の育成をしていきたいと思っているところでございますけれども、組織的に仕事ができる体制を、東京都と連携しながら本区でも考えていきたいと思っておるところでございます。

羽原委員 監査委員からの不適切な事務処理の指摘についてです。既に資料としていただいているかもしれませんが、かなり具体的な内容を指摘されていますか。

教育政策課長 監査委員からは、平成19年などにおきまして、具体的な指摘があったところ

でございます。実は、公印の使用簿の記録などがありませんで、公印の管理がどうなっているのかがわからないというようなことが指摘でありました。学校では簡易附せんで回して、公印を押して出していたというようなことなどが実際あったようでございます。公印というのは、どういう文書にどのように使ったかという、公印使用簿をつけるということで事務処理が新宿区ではルール化されているわけですが、そういったルールが徹底していないというようなこと。あとは契約事務などにおきまして、一月の間に2件の物品、同じものを購入していたというようなことがありまして、こういった不適切な処理、あるいは非常勤職員のサービスの管理が不適切であって、例えば休暇や勤務時間などがきちんと管理されていなかったなどなど細かなことがかなり指摘されております。そのほか、寄附を受けたり、寄贈を受けたりしたもののについての事務処理で、こういった寄附があって、こういった方からいただく、というような、起案を残しておくべきものですが、それが残っていなかったなど、文書のルールや物品管理、そういったものが非常に不十分であったという指摘を受けています。そういったことが、今回のICT化の中でうまく事務管理上のルール化ができると一番いいわけですが、区のイントラシステムの中で全教員が使えるようになればいいのですが、全員に入らないと聞いていますので、そこも含めて、統一したルールをどのような形でやっていけるのか、もう少し検討していかなければならないところがあると思っております。

羽原委員 今まで以上に印を押すとか、細かいことになると、それが非効率化につながるようになる。不正などが無いようにすることが大事だから、雑務を増やす方向の効率化ではない意味での事務処理の改善、というようなところをぜひ念頭に置いて、なるべく先生の雑務的負担を減らすという方向で効率性を確保していただきたいと思います。

教育政策課長 確かに、監査委員からの指摘事項というのは、非常に事務管理上の問題が多いわけございまして、教員の皆さんはやはりそこまでは自分たちの教育活動とは少し別ものだという認識があると思っております。本来、やはり教育活動に注視し、自分の活動を仕向けていくことがより重要かと思っております。したがって、学校におきましては、どうも事務主事との事務分担とか、その辺の校務分掌の部分に若干問題があるもではないかというように私は認識しておりますが、ただそれがもう過去従来から学校の事務ということで、かなり長い伝統の中で培われてきているものがございまして、その辺を含めて、今回は議題にしなければならないと思っております。しかし一朝一夕にはなかなかいかない部分もきっとあるのではないかとと思っております。そここのところを含めて、どのように改善ができるか、その辺は具体策というよりは提言という形になるかもしれませんが、そここのところもど

うするか考えていきたいと思っております。

木島委員 従前から、教員の事務負担を減らすよという話しをしたんですけれども、やはり従来から廃止や見直しが行われないままということが非常にあるわけです。ですからやはり今、教育政策課長が言われたように、こういうことを見直して、削除できるものはできるだけ削除をしていかないと、幾らICT化したからといって直るわけではない。例えば給食費を集めることは、確かに、やはり本来教員のやることではないはずで、これは区の会計とか、そういうところがきちんとやるべきことだと思います。ですから、熊谷委員がおっしゃったように、全体としてやらなければいけないことを現場の先生がやっているとか、そういうことをもう一度全部整理して、洗い直して、これだけでも減ると随分違うんじゃないかということ、きちんと整理しないといけないと思います。

教育政策課長 確かに委員おっしゃるとおりでございます、事務の見直しも必要な部分でございます。ただし本来の教育活動の中で本当に形骸化している部分があるのであれば、そういったものを一度見直してみたらどうかということで、これについても、教育現場に投げかけていく必要があるかと思っております、小学校、中学校の副校長も委員として検討会の中に入っておりますので、その辺のところもあわせて現場で検討していただきたいと考えています。また給食会計については、確かに金銭会計ですから、本来事務的な部分もかなり要素としてはある。そのところが集金のしやすさから、各担任にお願いしているというようなことも実際はあるかと思っておりますので、そこが効率的にできる方法なども含めて検討課題としていきたいと思っております。

白井委員長 ほかにありますか。

私からは1つ、事務効率化については、きちんと真正面からこれを取り上げて検討に入ったということで、今後の提言等を期待しておりますが、一応できるところから、無駄だと思うのは無くしましょうという意味では、私ども学校訪問をする際に、げた箱に役職名と名前をきちんと書いてくれた紙を張ってくれているのですが、少なくともそれはお互い顔を知っているという部分でも不要だと思いますので、学校側が多分気を使ってやったださっていると思うんですが、そういうようなことは不要だということをお伝えいただいて、とにかくいわゆる雑務ということを減らす方向で教育委員会としても取り組んでいきたいと思っております。よろしく願います。

報告2については、よろしいでしょうか。

次に、報告3について、御意見等ある方はお願いいたします。

松尾委員。

松尾委員 この家庭教育事業の内容ですけれども、1番の入学前プログラム・フォローアップというところで、ワークショップ・セッションというものがあまして、それで親同士の話し合いから講師が考え方を導き出すというもの。このようなタイプのものは私も参加したことがありますし、あるいは講師なしで、親同士で話し合いをして、よりよい方向にというようなタイプのものも経験がありますけれども、やはり親がまず初めからすごく意欲の高い人、あるいはそういうことが好きな人という方もいて、そういう方はすごく喜んで参加してくださいと思います。けれども、なかなか自分で思っても、少しそれは荷が重い、できれば先生の話を聞いてその中から自分の考えを整理していきたい、という気持ちになるときもあると思います。ですから、こういうやり方も1つはあるとは思いますが、もう少し参加しやすいような、もう少し気楽に参加していけるような環境づくりも考えていただいたらいいのではないかと思います。

教育政策課長 委員の御心配も確かにそのとおりでございますので、保護者については、入学前プログラムのときに既にワークショップで皆さん自由に意見を出し合いながら、1つの考え方をまとめるという訓練も1回はしているわけございまして、さらにその上でということで、同じ業者に委託して引き続きやっていただく方向で考えておりますので、今の先生の御心配なども業者にお伝えしながら、負担感のないような形で進めていくようなこともあわせて業者には伝えていきたいと思っております。

松尾委員 もう1点、これは細かいことですが、2番で学校保護者会等での開催という題名になってはいますが、学校保護者会等での開催というのは1番のほうにもありますし、1番の下から3行目のところも学校保護者会等でワークショップ・セッションを実施すると書いてあります。1番と2番の違いというのは、1番は入学前プログラムに対するフォローアップを学校保護者会等でやるということで、2番のほうは、小学校4から6年生についてということで、少し題名がわかりにくいように思いますので、工夫していただければいいと思います。

それから、入学前プログラムというのは、これはフォローアップですから、入学前プログラムは入学前と、入学して1年生ということで、それから3番の事業が、保育園・幼稚園・1、2年生ということになっています。それで2番が4から6年生ということは3年生はない。重要度に応じてということだと思いますけれども、その辺御説明をお願いします。

教育政策課長 入学前プログラムというと、ちょうど小学校1年生に上がる時の学校説明

会のおきや、健診時にあわせやっておりましたから、6歳児の保護者ということになるわけですが、このフォローアップは、その後入ってそこで学んだことがどう生かされてきたかのフォローアップを小学校1年生の保護者を対象にやるわけです。3年生は確かにないですが、4年、5年、6年はここでかなり発達課題が違ってくるということで、再度もう一度新たな発達課題に応じたワークショップをやっていただくということで、3年生までは、場合によっては3番目のところに小学校1年から3年生までを含めて入れていくということは十分可能かとは思いますが。これはあくまでもモデルで今年やってみようということで考えておりますので、実際にこの結果を見ながら、今の御意見なども踏まえて、対象者を広げるということも十分あり得るだろうと思っております。

松尾委員 無理に3年生を入れる必要は特にないと思えますけれども、入学前プログラムの場合は、入学後にスムーズに学校生活がおくれるようにということで、それを入学前にやろうというアイデアです。そうしますと、2番の小学校4から6年生の子どもの発達に対応するというのは、これは子どもの発達というのは4年生から始まると理解していいのですか。それとも5、6年生の準備を4年から始めようという話なのでしょう。

教育政策課長 子どもたちそれぞれによって発達課題が学年ごとにあるとは思いますが、大きく1、2年、3年までと、4、5、6年では、かなり違った、要するにもっと自立を促していくような、親が少しずつ手を引いて、手を引くというよりも子どもが自主的に育っていくための課題が出てくるということで、その辺のところを4年生が5年に上がるための準備というよりは、4年生のときにその話しも含めてできればということで準備していくというようなものでございます。

白井委員長 私のほうから、それについて意見があるのですが、実は小学校3年生はリトルギャングと言われていて、結構いじめ的なものの質が1、2年と違って来る最初の学年なんです。そういう意味では、この形の中に、やはり各学年の発達段階は相当違うので、小学校3年生も視野に入れた形の取り組みというのを考えていただいたほうがいいと思えます。松尾委員の指摘どおりだと私も思っています。

教育政策課長 これはモデルですので、そこも踏まえて、担当者で再検討も含めて、検討したいと思えます。

木島委員 こういう会をやると、どうしても松尾委員がおっしゃったように、一生懸命積極的に発言する人は発言するんだけど、発言しない人はただ聞いて帰る。だから、できれば、その場でもいいけれども、聞きたいこととか、困っていることとか、前もって、ある程

度無記名で書いてもらって検討してもらいたい事項というような形でとっておくことでスムーズに行くのかもしれませんが。

教育政策課長 委員おっしゃるとおり、利用者がどういう気持ちで参加して、その結果自分としてどうであったかという、そういった成果なども見る上で、確かにアンケートは必要かと思っておりますので、そのところは簡易な設問などを考えて実施していきたいと思っております。

白井委員長 まず保護者会については、私もずっと言っていますけれども、PTAの代表者との懇談会でも土曜日開催してほしいという要望が出ていて、検討する方向を多分回答していたりしていると思います。

それと、前回出た社会教育委員の方たちの意見書の中でも、やはり父親参加、子育てへの父親参加ということが必要になっているというような御指摘もあったと思いますので、やはり保護者会の開催、特別なことをするのではなくて、多くの方に参加してもらえるような曜日や時間の設定、その辺のところを考えていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

教育政策課長 子育ての父親参加でございますけれども、モデルの中で親父の会の方との協力といったことも想定しているわけですが、幾分まだこの学校でどのようにやっていくか、今ちょうど詰めている段階ですので、その中で、今、委員長おっしゃられたことなども参考にしながら、学校と打ち合わせをしていければと思っておるところでございます。

白井委員長 あと、御意見、御質問はよろしいでしょうか。

それでは、ほかに御質問がなければ、報告4について、御質問をお願いいたします。

羽原委員。

羽原委員 1,450万円の赤字の補てんは区費ということですか。160万円の灯油代はありますが、ほかはどうでしょうか。

教育政策課長 非常に業者には申しわけございませんが、当初委託費管理料を払っておりますので、それ以外のここで発生した赤字は業者の負担になってまいります。ですから、5年間の委託期間の中で、そこがうまく相殺されまして利益が上がるようになると一番いいと思っておるところです。

木島委員 今、補てんの問題が出ましたけれども、確かに初年度というのは灯油代の補てんはいいと思います。確かに業者が受けたので、当初からそういうことは想定されたであろうという赤字だからしょうがないということだと思いますけれども、向こうに行つての送迎やいろいろ催し物を始めました。もちろんそういうことをやっての収支決算ということである

と思いますけれども、それは最初の契約のときの約束ごとでしょうか。赤字が出てもそれは事業所持ちだということになっているということでしょうか。

教育政策課長 当初、プロポーザルで指定管理者を決めておりますので、そのプロポーザルの中で当初の収支予定を出していただいています。そこを見まして管理料を設定し、管理料をお払いしているということでございますので、赤字になった場合であっても補てんはしないという約束ごとになっています。ただ業者としまして、学校施設棟とは別に区民棟の利用はバス旅行を企画して入れ始めてから非常に申し込み者数が増えておりまして、そちらの利用率は上がっておりますので、今後5年間の間でかなり期待できるのではないかというような思いは持っております。また、修繕につきましても、施設や機器類の老朽化に伴う補修費などがかかっただけでございまして、私どもも今後の予算見積もりの際には、修繕費等につきましてももう少し管理料に上乗せできないのか、検討したいと思っております。

木島委員 特に管理料に関しての補修修繕ですが、今まで使ってきた水道施設や、下水施設、こういうものは当然年数によってかなり老朽化しているところがあると思います。そうすると、学校で使っているわけですから、老朽化してやむを得ないところは、どういう契約になっているのでしょうか。

教育政策課長 小破修繕の部分は管理料の中に含まれておりまして、そこで業者がやっただけ。大規模修繕については、区が負担し、その分は管理料に上乗せしてお払いするという契約になっております。しかし小破修繕と大規模修繕の具体的な境目の取り決めがきちんとしてない部分もあります。最初の初年度ということではいろいろ機器類の老朽化が目立ったということで、業者が少し手を入れてくださったというようなところがあります。そういったところが基本的には大きな金額ではなかったんですが、一つ一つが積み重なるとそれなりに費用がかかったというような結果になったということがあります。実際施設が老朽化している部分もありますので、実際に見に行きながら、確認して、業者とも話し合っていきたいとは思っております。

熊谷委員 8ページを見ると、今議論していた収支の部分にDがついて、結果がCというのは、初年度のことであり、今後の努力目標でいろいろ努力しなさいと、こういうことだと思います。私が懸念するのは、1番の施設管理の2の1の仕様書に基づいた施設管理業務が行われていないということは、学校の子どもたちが使うところですから、適切な管理はしていただかないといけないので、努力目標というよりもむしろペナルティーに近いような



思いがします。そこで、6ページを見ると、仕様書に定められた回数の保守をこなしていないというのは、見守っていないということで、何か起こったときには教育委員会の責任を問われるのではないかと思いますので、この辺については、適切に指導されていると思いますが、収支、あるいは施設の老朽化だけではなく、保守点検についてはぜひ、老婆心ですけれども、実際にはやってなかったということでしょうか。

次長 これについては、具体的にはエレベーターの点検です。法定点検は年に1回ですが、新宿区は女神湖に限らず確か毎月1回と、点検の期間を短くしてしまっていて、その部分が仕様書に当然掲載されていますが、そこを業者が見落とししたということです。安全面の確認ということはそういうことで、評価がBとDということで極端に分かれていますので、間違いなく安全については業者も確認しているということからするとBという評価がいい。また仕様書のとおりやっていないという意味ではDということの評価が2つに分かれたという結果でございました。

羽原委員 6ページの体験学習活動支援について適正に行われていましたが、指定管理者が熱意の余り支援の域を超えて積極的にかかわった弊害というのは、これは具体的に何が言いたいんですか。

教育指導課長 学校が一番気にしたのは、指定管理者がかわることによって学校ができるようなプログラムが大きく変わってしまう。あるいは今までできていたのにできなくなるということが一番恐れたわけでございますけれども、幸いにして、本当に適切に体験活動の支援をしてくれまして、従来は行われているもの、あるいはそれ以上の提供はしてもらえたわけです。しかし、指導員の方が大変熱意あふれる方であったわけですがけれども、教員からすると、どちらかというところ、そこまで指導しなくてもいいと思うところまで指導されたといった点が、熱意あふれるといったところがあったということは聞いております。したがって、その辺が本当に学校のためにしてあげたいという思いと、あとはある程度任せて良いといった部分の塩梅を、やはり今後は学校の意向も添えながら、指定管理者と打ち合わせをしていく必要があるのではないかとこのところは、私どもも指導したいと思っております。

羽原委員 何の指導ですか。

教育指導課長 一例として学校から挙げてきたのは、ハイキングに行くわけなんですけれども、その中でどうやって隊列を組んでいく、あるいはどこでどんな人がつく、どんな指示をされるといったときに、大変事細かく指示をされ、そして教員もある程度過去にも行ってありますし、実踏も行ってありますので、ある程度教員に任せてくれればよかったわけですが、

本当に先頭を切るような形でどんどん引率をしてくださると教員はやることがなくなってしまふ、といったような点があったという話は聞いてございます。

松尾委員 評価基準のA、B、C、Dが大変すぐれている、適正に行われている、最低限必要なことは行われている、改善を要すると、こうありますけれども、言葉の問題だとは思いますが、ではCは改善を要さないのかと、いうとそんなことはないようにも思いますので、先ほどの施設管理に関するところで、法令基準は満たすけれども、仕様書に定められた回数の保守をこなしていない項目があったと、やはりそれは改善していただくべきことだと思いますから、表面的なことかもしれませんが、もう少し文言を工夫していただいて、もう少しわかりやすくなるようにしていただけたらと思います。

白井委員長 ほかに、よろしいでしょうか。

ほかに御質問なければ、次に報告5の御質疑に移りたいと思います。

御質疑のある方はどうぞ。

松尾委員。

松尾委員 区民によるワークショップ形式の会議のこのワークショップ形式というのは、具体的にはどのような形式なのでしょう。

副参事（新図書館・学校情報化推進担当） こちらの会議は、具体的には、6人で4班ぐらいの構成にしまして、3回開催を予定していますけれども、1回目、2回目については、こんな図書館があったらいいなというタイトルで、区民の方がそれぞれ、図書館像のアイデアを出していただくということを考えてございます。話し合いによって深めていただきながらということです。3回目につきましては、それぞれそういうところで出たアイデアについてグループ化をして、御自分たちでアイデアの中で優先順位をつけていただいて、これよりもこちらが良い、というような形で話し合いをしながら、アイデアを深めていっていただきたい、そういう進行を考えてございます。

松尾委員 先ほどの保護者会等での家庭教育事業について出てきたものと同じような形式だと思いますけれども、そのような形式でアイデアを出していくという点に関しては、話し合うだけで自発的にうまくアイデアが出てくるかということ、必ずしもそうではないと思いますし、また参加する方が、もともとアイデアをお持ちの方であれば、そういうことをするよりも自分のアイデアをお話しになりたいと思うのでしょうし、もしそういう形で新しいアイデアを参加する方々から出していきたいと思うのであれば、そのアイデアを出すためのガイドになるような説明や、過去の事例を見せるなど、それなりの環境づくりをして工夫していかな

いと、いいアイデアはまとまっていかないのではないかと思いますがいかがでしょうか。

副参事（新図書館・学校情報化推進担当） 先ほど雑駁な説明で申しわけございませんでしたが、委員御指摘のとおり、その辺の仕掛けにつきましては、例えばワークショップ形式の会議の前に、専門の先生にある程度先進事例など、参考となるお話しをしていただくことや、各班にファシリテーターという方に入っていただくことなどといった運営上の方法は現在考えさせていただいているところですので、何か工夫をしながら皆さんの意見、アイデアが多く出るような形を考えていきたいと思っております。

松尾委員 これは、考えるつどいということですがけれども、そのほかに一般の方が意見を言える場はあるのでしょうか。

副参事（新図書館・学校情報化推進担当） 区民の皆様の意見を聞く機会としまして、こちらの公募委員と、考えるつどいのほかに、利用者の方にアンケート調査をしようと考えてございます。それからもう一つは、利用してない方というのもいらっしゃるということですので、区民の方を抽出して、郵送によるアンケート調査をしたいと考えております。それから最終的になりますが、素案がかたまった段階で、パブリックコメントという形で、素案に対して区民の皆様から御意見を伺うという、そのような機会は当然設けることを考えております。

熊谷委員 先ほどの御説明で、図書館基本計画策定と言われているんですけども、『中央図書館としての機能、役割の検討に加え』からが気になるんですけども、インターネット、映像、マンガなどさまざまな情報媒体や行政資料に対応したメディアセンター機能、これはある意味では、行政資料とか、さまざまな画像情報とか、つまりすべて新宿にかかわる情報コンテンツ、その中の1つとして図書も情報とみなして、さらにインターネットというのは、これは通信とかシステムの話だと思いますけれども、そういう情報処理や、通信などをすべてきちんと整理して、最新の、あるいは将来の高度情報社会に見合った新宿区のメディアセンターということを検討することになると思います。私が申し上げたいのは、ワークショップも大事ですが、学識経験者の中にトップの、本当にしっかりした最新の情報を持った学識経験者、あるいは技術者、こういう人たちを入れて、余り評論家みたいな人は入れなくていいですから、4人だったら本当に技術的なことをきちんとわかっている人、そのような人を入れてやっていただけたらと思います。希望です。基本計画がどのくらい重要な位置を占めているかということはおそらく区長もわかっているでしょうし、新宿の将来を決めると思います。すばらしい仕事ですからよろしくお願ひしたいと思います。

副参事（新図書館・学校情報化推進担当） 新宿の未来を決めるということまでおっしゃっていただきました。その言葉を胸にしながらしかりとした検討をしてまいりたいですし、また学識の先生方も、そういった形で選んでいきたいと考えます。

熊谷委員 最先端はすごく進んでいると思います。ですから、お金の問題ではなくて技術が最新のところをきちんと意識して検討していただかないと、そこを知らないと、幾ら一般の市民とか、区民とか、あるいは図書の専門家の人たちの意見だけ聞いていても限界ありますから、ぜひ、その辺も検討していただきたい。

副参事（新図書館・学校情報化推進担当） 利用者側の立場とはまた別に、専門家のご意見を聞いていく必要がある。利用者側から意見を聞いただけでは確かに最先端の部分ということとはなかなか出にくいと、それはそのように考えてございます。そして、一番先進の部分については、やはりそのような方に御意見を聞きながら、というように考えてございます。

熊谷委員 区でも、例えば衛星通信なんかを使ったような情報という時代なのです。このように全部やっていくような時代だから、そういうことをわかっている人の意見を、例えば、今できる範囲はこうだけれども計画としては、このような将来のシステムを担っている、というような部分を検討していただけたらと思います。

副参事（新図書館・学校情報化推進担当） はい。メディア関係の一流の専門家の方に入っただいて検討してまいります。

羽原委員 新宿区は公文書館に類するものは無いと思いますが、この行政資料というのは、公文書館的な意味合いでしょうか。

副参事（新図書館・学校情報化推進担当） 国においても、公文書館に関する法律ができましたので、区としても、そのようなあり方についてということで検討していきたいと考えてございます。

木島委員 熊谷委員が言ったように、どんな有名な都市に行っても、もう図書館を見るとその都市のレベルがわかるというぐらいです。ですからよほど肝を据えてやらないと本当にだめです。百年先まで残ること、そしてそれが最先端であること、それと周りの人たちがやはり親しみを持って、そこに集まれるということが大事だと思います。ですから、何かの代表何名、何かの代表何名と、このような内容を見ると、非常に役所的に決められて、とんとんとやっていくような感じがします。ですから、まず第一に、区の広報などで募集するときに、皆さんのアイデアを募集していますというような形で、土地の広さや、周りの建物が、どこに面しているなどをまず書いて、あなただったら、この中でどのようなものを中に入れて

ほしいのか、外観はどのようなものかいいのかなどを募集してみたらいかがでしょうか。例えば今子育て中でそのような委員はなれませんという方も多くいるし、そのような方たちも、今度新しい図書館ができるならこのようにして欲しい、自分だったらこのようなものをつくりたいという、専門家には及ばないようなアイデアがでたりすると思います。そのようなアイデアも取り入れて、皆が誇りを持てるような図書館にしないと、20年したら取り壊しますとはできないはずですから、よほど腰を据えてやっていただきたい。

副参事（新図書館・学校情報化推進担当） 各委員から叱咤激励をいただきまして、また気持ち新たにしまして、また区長からもこちらについては最後の箱物であると、大変大きな期待をしていると、やはり叱咤激励されておりますので、身を引き締める思いで、区民の方、利用者の方、それから専門家の方、それぞれいろいろな意見が出ると思います。偏らずに専門家の方については本当に最先端のお話を聞いていくということですし、利用者側には利用者側のこんな図書館があったらいいというような思いがあるでしょうから、両方の意見を、バランスをとりながら聞いて、是非いいものをつくっていくという意気込みでやっていきたいと考えてございます。

白井委員長 期待しておりますのでよろしくお願いします。

報告5が終わったところで、私仕事の関係で退席させていただきたいと思いますので、進行は職務代理者の羽原委員に代わらせていただきますので、申しわけございません。よろしくをお願いします。

（委員長退席、委員長職務代理者に交代）

羽原委員長職務代理者 ほかに御質問がなければ次に、報告6について御質疑がある方はどうぞ。特にございませんか。

では報告7について、御質疑がある方はどうぞ御発言ください。

松尾委員 子ども園を、「子」が漢字で、「ども」が平仮名で、「園」がまた漢字というのは、何となく私は格好悪いと思います。おそらく大元でそのような用語になっていると思いますので、なかなか変えづらいのかもしれませんが、名前を決めるときには、格好いい名前、格好のよさということもすごく魅力の一つで大事だと思いますので、その点もよろしく願いしたいと思います。

学校運営課長 確かに今回平仮名で「あいじつ」という名称をつけまして、その後の「子ども園」につきましては、条例の中で決めているものでございますので、新宿区では漢字で「子」、平仮名で「ども」ということで統一をしております。名称の平仮名につきましては、

それぞれ漢字の持つ意味だとか、こういった大切さも感じつつ、今回は、隣接する小学校、愛日小学校との連携といった部分から申し上げますと、やはりその名称については引き継いでいこうということから、この「あいじつ」という言葉を使うことになった面もございます。一方で「愛日」という漢字がなかなか読めないといったことから、子どもたちにとっても呼びやすい名前ということ及び、他区から見ても、小学校のこの漢字は「あいじつ」と読むということが一緒に子ども園があることによって理解しやすいなどといった点もございまして、今回につきましては、平仮名で「あいじつ」とらさせていただきますといったところでございます。今後はネーミングにつきましては、十分検討をして、格好いい名前もぜひ使っていきたいなと、このように感じております。

羽原委員長職務代理者 それでは、ほかに御質問がなければ、次の報告 8 へ進みます。

今日でなくても良いですが、指定管理者化することによって、図書の選定はどのようになるのか、大まかにお話しいただきたい。今後、少し詳しく図書館の図書の購入や、利用者の立場、さらには印税の関係の筆者の問題、あるいは学術的な希少、発行部数の少ないものなどの考えは重要だと思いますが、とりあえず今日伺っておきたいのは、図書の選定についてです。

中央図書館長 図書の選定につきましては、指定図書館を含めまして各地域図書館、8 館でございますけれども、そちらから担当者を含めた選書会議を毎週実施しております。その中で、各地域館の意思や地域の特性を生かしながら、区立図書館全体の蔵書構成を考えていきます。また指定図書館における図書の購入は、中央図書館が購入の起案を立てていく、そのような大まかな手続になっております。また、中央図書館が収集方針を立てて、どのような本を選んでいくのか、単にベストセラーという形ではなく、図書館は図書館ならではのこのような本を選ぶという収集方針を明確に立てながら、選書会議を生かしながら図書の選定を進めていきます。大まかに言えばこのような流れでございます。

羽原委員長職務代理者 わかりました。またいずれもう少し詳しく質問させていただきます。

それでは、ほかに御質問なければ、事務局から追加の報告事項がございましたらどうぞ。

教育政策課長 その他ですが、2 件ございます。適正配置についての説明会、それから新宿のフォーラムの開催チラシでございます。

私からは、皆様のお手元にある新宿区教育フォーラムの開催のチラシについて御説明させていただきます。

8 月 4 日火曜日の 1 時から 4 時 45 分でございますが、新宿文化センターの大ホールで教育

フォーラムを開催いたします。教育ビジョンを策定いたしましたので、基本的にはそれを周知するということが大きな目的でございます。その中で、講演として平田オリザ氏に来ていただき「新時代の学力、新時代の表現力」ということで新宿区の教育ビジョンが目指すものに沿った講演を行っていただき、パネルディスカッションとしまして「子どもの学力を考える～学校・家庭・地域の役割～」ということから、ここに記載のパネリストの皆様にお越しいただき、コーディネーターとしては葉養先生にお願いし、パネルディスカッションを行うプログラムになっております。

詳しい内容は裏面に記載しておりますので、ぜひとも教育委員の皆様も御参加いただければありがたいと思っております。

副参事（学校適正配置担当） 情報提供でございます。

津久戸小学校の適正配置説明会の概要版を提出させていただきました。津久戸小学校第1回の説明会ということでございます。

あと、添付してある資料は、統合のイメージ（案）で、昨年度、保護者の方からイメージが見えないとわからない、判断する材料がないということで、極力わかりやすい資料をつかって、こちらの資料に基づいて説明をさせていただいて、そのときの質問、回答等を概要版にまとめたものでございます。

以上でございます。

羽原委員長職務代理者 ほかに、何かございますか。

松尾委員 先ほどの子ども園の話、もう一度お話ししたいんですが、幼稚園、保育園、子ども園、それぞれあると思いますけれども、いろいろな名前がついています。子ども園は、新しい施設ですし、余りなじみのない部分もあるかと思えますけれども、園の正式名称のほかに、例えば全部平仮名にしたものを愛称として採用する、あるいは「子ども園何々」みたいな形で、愛称として採用するなど、正式名称は変えようがないかもしれませんが、そのほかに通称、愛称と言いますか、そういったものを積極的に用意して、地域の人からより愛されるような名前をつけてみてはいかがかと思えますがいかがでしょうか。

学校運営課長 今回の園名につきましては、委員御指摘のように、正式名称ということで、条例に規定する名前として、その方向性を出し、まとめをしてきたところでございます。一方で、今、検討の過程の中においては、子どもたちにとって呼びやすい、あるいはこれまでの、例えば愛日、中町という両方の園名がございましたので、そういったことをどこかに何か残していけたら良いという検討なども行ってきております。例えば、それは園名の中だ

けではなくて広場、園庭に愛称をつける、あるいは廊下、窓、その建物の中にも、子どもたちがこれまで親しんできた名前などを残して、そういったものを使っていくという検討などもしてきております。今後、園名は園名として、そのほかの愛称をつけていくのかどうか、現在の職員による検討プロジェクトチームが継続して検討を行っておりますので、その中で考えてまいりたいと思っております。

羽原委員長職務代理者 それでは、報告事項と質疑、以上で終了したいと思います。

## 閉 会

羽原委員長職務代理者 以上で本日の教育委員会は閉会といたします。

ありがとうございました。

午後 5時30分閉会